

令和元年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会議事録

令和元年6月26日(水)

14時00分～15時00分

天理市庁舎4階 特別会議室

【開会】14時00分	
司会	<p>定刻となりましたので、これより令和元年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、事務局の岩田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに当協議会会長であります並河天理市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長(市長)	<p>改めまして皆さんこんにちは。令和元年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会を開催いたしましたところ委員の皆さま方お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、令和2年度に向けて生活交通ネットワーク計画案等をご審議いただくわけですが、特にこの令和に元号が変わる前後に、全国的に大変痛ましい事故が立て続けに起こっている状況のなかで、市民の皆さま方の公共交通に対する関心は極めて高まっているところかと思えます。私どもも通学路を含めた安全確保というところを天理警察の皆さんとも協議させていただきながら、取り組んでいるところでありますが、あわせて高齢者の皆さまの免許返納というところについても、やはり、生活の足という部分がございますので、買物に行けない、病院に行けない、そもそも車がないと暮らしが成り立たないということになりますと、なかなか難しい状況であります。特に、これから10年ほど経ちますと現在70代で元気に運転をされている方も難しくなることも想定されますので、これからこういった形で、出来るだけきめ細かくこの公共交通網を整えていけるかというのが、市民の皆さまが安心して暮らし続けるまちというなかで、非常に重要になっていると考えています。そうした中、本日は東部中山間地域についての今後の再編案というところについても、ご審議をいただくわけですが、慎重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、年度が替わりまして、人事異動等の各種団体の役員の変更に伴いま</p>

	<p>して、本協議会の委員にも変更がございました。奈良交通株式会社より本日は代理出席となっておりますが乗合事業部統括部長の米田様、奈良県タクシー協会より専務理事の葛城様、奈良国道事務所より副所長の青山様、天理市議会より寺井様、天理市長寿会連合会より会長の中田様、近畿運輸局奈良運輸支局より支局長の伊藤様、天理市建設部長の岡林様、天理市健康福祉部長の米田様に新たに本協議会の委員にご就任いただきました。恐れ入りますが、委嘱状につきましては、お時間の関係から予めテーブルの上に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>公務のため欠席されていますが、天理警察署より松本康生様が着任されましたので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは次に、配布資料の確認をさせていただきます。「次第」に続きまして、本協議会の新しい名簿、本日の座席表を配布させていただきます。</p> <p>それではこれより議事に移らせていただきます。</p> <p>協議会規約第9条第1項の規定により、会長が議長の任にあたることとなっております。それでは、会長、議事の進行をよろしく申し上げます。</p>
議長（市長）	<p>それでは、僭越ではございますが議事を進めさせていただきますので、委員の皆様方、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>まずは、規約第9条第2項の規定によりまして、本日、委員の過半数の出席があり、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>それでは議事に入ります。議題（1）令和2年度生活交通ネットワーク計画案について、事務局から説明願います。</p>
事務局	議題（1）「令和2年度生活交通ネットワーク計画案」説明
議長（市長）	<p>只今、事務局から説明がありました議題（1）令和2年度生活交通ネットワーク計画案について、皆さまからご質問等がありますでしょうか。特段、質問がないようでしたら、令和2年度生活交通ネットワーク計画案のとおりご承認いただくということでご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。異議なしということですので、原案のとおり承認することといたします。</p> <p>続きまして、議題（2）平成30年度天理市地域公共交通活性化協議会決算報告について、事務局から説明願います。</p>
事務局	議題（2）「平成30年度天理市地域公共交通活性化協議会決算報告について」説明
議長（市長）	続きまして、監査報告を監事の木村所長様をお願いいたします。

監事	<p>それでは、先日行いました監査結果につきましてご報告をさせていただきます。天理市地域公共交通活性化協議会の平成30年度の会計全般にわたる経理状況を関係帳簿及び証拠書類等について照合のうえ、監査したところ、決算書のとおり相違なく適正に執行されていることを確認いたしましたので、ご報告致します。令和元年6月17日天理市地域公共交通活性化協議会監事奈良土木事務所長 木村道仁。以上でございます。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございました。ただいま説明並びに監査報告がございましたが、皆さま方から何かご質問等ございませんでしょうか。特段、質問がないようでしたら、議題（2）平成30年度天理市地域公共交通活性化協議会決算報告について、原案のとおりご承認いただくということでご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。異議なしということですので、承認させていただきます。</p> <p>それでは議題（3）消費税率引上げにおける運賃の取扱いについて、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議題（3）「消費税率引上げにおける運賃の取扱いについて」説明</p>
議長（市長）	<p>事務局案としましては、利用者様に消費増税分の転嫁はしないということであります。以下、皆さま方からご意見・ご質問等ございませんでしょうか。特段、ご意見等ございませんでしたら、議題（3）消費税率引上げにおける運賃の取扱いについても、現行どおりということでご承認いただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。異議なしということですので、承認させていただきます。</p> <p>それでは議題（4）天理市コミュニティバスいちょう号苜原線へのIC字カード導入について、事務局から説明願います</p>
事務局	<p>議題（4）「天理市コミュニティバスいちょう号苜原線へのIC字カード導入について」説明</p>
議長（市長）	<p>苜原線へのICカード導入について、皆さま方からご質問・ご意見等はございますでしょうか。特段、質問等がないようでしたら、原案のとおりご承認いただくということでご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。異議なしということですので、承認させていただきます。</p> <p>続きまして、議題（5）天理市コミュニティバスいちょう号苜原線と路線バス天理都祁線（旧道系統）の再編につきまして、事務局から説明願います</p>
事務局	<p>議題（5）「天理市コミュニティバスいちょう号苜原線と路線バス天理都祁線（旧道系統）の再編について」説明</p>
議長（市長）	<p>ただいま事務局から説明があったとおりであります。通学以外の利用に</p>

	<p>関しましては、路線バス、コミュニティバス双方とも現状としては非常に乗っておられる方が少ないという状況のなかで、持続可能な体制を今のうちに構築していこうということで、今回、コミュニティバスに統合することによって、運賃的にも乗車される皆さんからするとこちらのほうが安く利用できるということからも統合案を検討しています。具体的な路線については、今事務局から説明がありましたが、例えば藤井町のほうにも延伸できないかなど様々な検討課題がありますが、それらが実際どこまで可能なのかということは、奈良交通様をはじめ関係者の皆さまと詳細をつめてまいりたいと考えていますが、基本的な方向性といたしましては、こちらの形で進めさせていただきたいと考えております。何かこの点につきまして、皆さまからご意見等ございましたら、率直にお伺いいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>基本的に路線バスが赤字の中で、市が補助金を出しながら延命を図っていただいているわけですが、今日のように利用者が少ない、また、市においても財政改革が望まれるなかでこういった形で効率化を考えてコミュニティバスへの一本化を図るとするのは妥当な考えではないかと思えます。ただ、地域住民の方の意見も聞かれるということなので、そこで出てくる住民の意見も尊重しながら是非ともより良い改革にさせていただきたいと思えます。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>特に通学に関しての足を確保するというのは非常に重要でありまして、この再編案をお示ししたときに、午前中だけで終わる時間割のときにはどうするのかなどの各論についてのご意見もございました。これにつきましては、これまでも臨時バスで対応してきたということもございますので、このように極力きめ細かく対応できるよう考えてまいります。一つのポイントといたしましては、再編案では車両1台の体制で運行可能な回数として4往復となっておりますので、もう1往復増便することができないのか等のご意見もあるのですが、現状では4往復を5往復に増便することは困難であり、増便するならば経費も倍近く必要となってくるので非常に負荷が大きい。将来的に非常にニーズが高く、費用対効果が十分見込めるということになれば、また話は変わってくるかと思いますが、現状、この中でどれだけ対応できるかということをつめてまいりたいと思えます。何か他にご意見等ございますでしょうか。特にご意見等ございましたら、今後の地元のご意見等を極力踏まえてということではありますが、今後、この方向性で検討を進めさせていただくということで、本協議会としてご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます、ご承認いただいたということで、本案に基づいて今後具体的な方向性を整理してまいります。</p> <p>それでは本日予定しておりました議事につきましては、以上でございます</p>

	<p>が、この機会にその他事項でご意見等ございましたら、お伺いしたいと存じます。特にございませんでしたら、事務局より今後の協議会日程等につきまして説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今後の協議会の日程について説明</p>
議長（市長）	<p>その他特にございませんでしょうか。特にないようでしたら、以上をもちまして、議題は終了させていただきたいと存じます。では事務局の方に議事をお返しいたします。</p>
司会	<p>それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。委員の皆さまにおかれましては、慎重なご審議をいただきありがとうございました。</p>